

平成28年1月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 平成28年1月28日（木） 午後2時より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 津田博委員長、脇山亜子委員長職務代理者、
玉邑恵子委員、草柳栄子委員、牧岡努教育長
岩倉みどり教育課長、大竹建治係長
書記：小野真人主査、片山武丸主事補

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 開会

教育委員長より、開会あいさつ

2 教育長の報告

(1) 学校教育に係る部分について

- ・園・学校の様子に関する事
- ・児童生徒指導に関する事
- ・学校の安全に関する事
- ・その他

(2) 生涯学習に係る部分について

- ・スポーツ・文化事業に関する事
- ・青少年指導に関する事
- ・文化施設に関する事
- ・その他

3 協議事項

協議事項(1)平成28年度中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

課 長 それでは資料1をご覧ください。平成28年度中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について説明いたします。

資料1 ページ、2 ページ目、学校教育法附則第9条による教科用図書需要数報告書の様式で記載がありますものは、平成27年7月の臨時会において、協議していただき、採択を行いましたが、一部供給不能になってしまったものがあり、供給不能となってしまったものの代わりの教科書について新たに採択をすることが必要になりました。3 ページ目をお願い致します。学校教育法附則第9条による教科用図書需要数変更依頼書の様式で書かれているものです。供給不能となった教科用図書は、資料のとおり4種類です。

新しく追加を検討していますものが、資料右側の変更後(案)に記載されている4種類です。こちらの変更後(案)の教科用図書について新たに採択することとしてよろしいか、審議をお願いいたします。

委員長 提供が不可能になったという事で変更の提案です。異議の無い方は挙手をお願いします。

全委員 (全員挙手)

委員長 全員一致です。

協議事項(2)平成28年度真鶴町の教育基本方針・重点施策(案)について

教育長 こちらは私からご説明いたします。平成28年度真鶴町の教育基本方針・重点施策についてです。今回は学校教育に関する部分のみ説明させていただきます。まず27年度を通して見えてきた、学校教育の課題をご説明し、基本方針と重点施策をご説明いたします。

27年度の学校教育に関する課題としては、まなづるスタンダードの乱れです。まなづるスタンダードとは、現在まで長期的に取り組んできた、授業中の指導内容です。先生や友人の話を聞く、自ら意欲的に学習活動に取り組む、友達と考え合うことによって自分の考えを深めていくというものになります。今年度はこれが少し乱れていると感じています。教育の中でも大切なことですので、少しの乱れでも、しっかり正していこうと思います。

また、学校として諸課題の低年齢化が問題となっています。中学生の課題として認識していたものが、小学生の中でも課題として見られているというもので、例としてはスマートフォンの普及による諸課題です。

他の部分では、学校の小規模化です。学級数の減少などです。今現在の課題というよりは、後々の影響を踏まえて課題としてあげました。今後の教育委員会などで検討していく予定であります。

以上をふまえた上で、教育基本方針・重点施策についてご説明いたします。変更のある部分のみ説明します。

まず1ページ目、学校教育の部分です。「人格の形成を目指します。」という文言を加えました。こちらは1月校長会で検討した内容です。校長会では現在、来年度へむけて幼小中の連携を前段として、共通した目標の作成を行っております。その中で教育の最終目標はこの部分だろうという結論に至りました。そのような経緯からこの部分に文言を追加しております。

2ページ目の重点施策、学習指導をご覧ください。学級・学年形成を基盤とした「授業におけるまなづるスタンダード」への取り組みの実践です。こちらはまなづるスタンダードの詳しい取組みが記載されています。

次に3ページ目冒頭をご覧ください。諸課題の低年齢化に対応した児童生徒指導の推進という部分です。こちらでは言葉の指導が必要であると考えています。具体的には、相手のことを考えた言葉遣いの指導や、あいさつ運動の充実です。

4ページでは就学前教育・保育の充実という部分です。内容としては、幼稚園や保育園から小学校に生きるようなまなづるスタンダードの推進という事です。

4ページ目中段ではふるさと教育について触れております。こちらは見直しをいる段階です。

その下、12年間の子どもの育ちの連続性を大切にした教育の推進の部分をご覧ください。現在、県教育委員会の小中一貫校モデル校に立候補しております。こちらが叶った場合の追加部分です。

職員の素質向上を目指した研修の充実では、不祥事防止に対する主体的な取り組みの推進を追加しました。

最後に5ページ目、町全体で支える教育の推進です。地域からのサポートや、教育を支える組織の研究を行います。こちらは国でも推進している部分になります。地域に支えられた学校教育の形成ということです。以上の変更箇所につきまして委員の皆様にご意見を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 皆様いかがでしょうか。重点政策基本方針には、まなづるスタンダードへの説明はありますか。

教育長 記載がありませんので、今後文言を加えます。低年齢化に関して、小学校での問題、課題に対するケース会議が増えているというデータがあるそうです。低年齢化についてなどご意見ございますか。

委員長 3ページ目の自己理解・自己決定の部分で、他の部分は具体的で、理解しやすいのですが、該当部分は分かりにくいように感じます。

教 育 長 内容の説明としては、自分の行動などを自分の言葉で考え、自分の言葉で話せる力が重要だというものです。しかし、ご指摘通り分かりにくいものになっていると思うので、こちらは分かりやすい言葉に変更いたします。みなさまは子ども達の言葉づかいで何か感じていることはありますか。私は攻撃的な言葉が気になります。言われる側の気持ちを察することができないのではないかと思います。

委 員 娘二人の会話でも、あれっと思うような言葉を使っている時があります。また、放課後子どもいきいきクラブで、小学生と触れ合う機会でも、親の言葉を聞いてそのまま話しているように感じます。

委 員 親の話している言葉を子どもは良く聞いています。それをそのまま話しているように感じます。子どもだけでなく、親からの教育も必要に感じます。

委 員 長 全体としての質問になりますが、この教育基本方針は2月までに仕上げるのですか。学校経営の事もあるので、3月までには伝えた方が良いですね。

教 育 長 生涯学習分野を含め、今回のご指摘を踏まえ、最終的には2月の定例会に諮りたいと思います。

委 員 長 よろしく申し上げます。それでは協議事項は以上となります。報告事項に移ります。

報告事項

施設の月別利用状況、事業計画等を説明

委 員 長 質問等ございますでしょうか。

全 委 員 (特になし)

委 員 長 それでは以上をもちまして、1月定例会を終了させていただきます。

次回定例会 平成28年2月25日(木) 協議会 9：30～
真鶴町国民健康保険診療所会議室
定例会 10：00～
真鶴町国民健康保険診療所会議室

